



2021年7月1日

各 位

会 社 名 株式会社電算システムホールディングス
代表者名 代表取締役社長 田中 靖哲
(コード番号 4072、東証一部、名証一部)
問合せ先 執行役員管理本部長 宇佐美 隆
(TEL. 058-279-3456)

株主優待制度の導入に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会にて、株主優待制度の導入について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株主優待制度導入の目的

株主の皆様の日頃のご支援に感謝するとともに、当社株式への投資魅力を一層高め、中長期的に保有していただける株主様の増加を図ることを目的として、株主優待制度を導入いたします。

2. 株主優待制度の概要

(1) 基準日

2021年12月31日を第1回基準日とし、それ以降は、毎年12月31日を基準日といたします(年1回)。

(2) 対象となる株主様

基準日時点の当社の株主名簿に記載または記録された1単元株(100株)以上を、1年以上継続して保有いただいている株主様を対象とします。

なお、当社は、株式会社電算システム(以下「電算システム」といいます。)の単独株式移転により、2021年7月1日に同社の完全親会社として設立されたことから、第1回基準日における1年以上の継続保有要件の判定は、当社の完全子会社である電算システム株式の保有期間を通算して行うこととします。

(3) 株主優待の内容

対象となる株主様には、申込カタログに記載された東海地区(岐阜県、愛知県及び三重県)内の特産品(3,000円相当品)の中から1つをお選びいただきます。

(4) 贈呈時期

申込カタログは、毎年3月下旬に送付いたします。また、お選びいただいた商品は、同年4月中旬からのお届けを予定しております。

3. その他

株主優待の詳細につきましては、決まり次第、当社ホームページ等で発表いたします。

以 上